



2025年10月3日

各位

会社名 株式会社エルアイイーエイチ
(コード番号 5856 東証スタンダード市場)
代表者名 代表取締役社長 山口 和也
問合せ先 経理部長 金本 慶峰
(TEL. 03-6458-6913)

臨時株主総会の開催日および場所、付議議案に関するお知らせ

当社は、2025年7月31日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」において、2025年8月15日を基準日と定め、臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）を開催する旨のお知らせをいたしておりました。

本日開催の取締役会において、本臨時株主総会の開催日時・場所及び付議議案について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会の開催日及び場所

- (1) 開催日時：2025年10月31日（金曜日）午後2時
- (2) 開催場所：東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング16階
TKP新橋カンファレンスセンター ホール16B

2. 本臨時株主総会の付議議案

第1号議案 定款一部変更の件

当社の現行定款では、取締役会について取締役社長が招集権者・議長とされています。

今回、経営環境の変化に対応し、取締役会運営の柔軟性及び透明性を高めるため、取締役会においてあらかじめ選任した取締役を招集権者・議長とすることができるよう改めるものです。

これにより、取締役社長に限らず、取締役会の合議に基づく適切な運営体制を確保し、ガバナンスの一層の強化を図ります。

議案の内容と詳細につきましては、本日付適時開示「定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）である田中雅朗氏、金本慶峰氏、福田哲氏は本臨時株主総会の終結の時をもって辞任いたしますので、新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任をお願いするものであります。

これにより取締役の員数は従前より1名減少いたしますが、2025年12月下旬開催予定の当社臨時株主総会において新たに事業管掌取締役1名を選任予定です。

詳細につきましては、本日付適時開示「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知

らせ」をご参照ください。

なお、本議案に関しては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当	所有する 当社株式 の数
(新任) 三浦 功 (1971年8月22日生)	<p>1996年4月 株式会社料飲企画設計（現 株式会社アイ・アイ・シー）入社</p> <p>2000年10月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所</p> <p>2012年1月 株式会社ヨロズ 入社</p> <p>2017年11月 エレマテック株式会社 入社</p> <p>2025年6月 エレマテック株式会社 退社</p> <p>(選任理由) 監査法人において会計監査や内部統制監査に従事した後、上場企業において内部監査部門の責任者として、業務監査やJ-SOX対応を担い、取締役会や経営会議への報告を通じて内部統制とリスク管理の強化に貢献してきました。国内各部門や子会社に対する監査の実施、改善指導を重ねる中で、実務に即したガバナンス体制の整備を主導してきた経験を有しております。</p> <p>これらの経験と専門性を踏まえ、管理管掌取締役として経営管理の実効性を確保し、内部統制やコンプライアンス体制の一層の充実を図ることで、当社グループの健全な運営と企業価値の向上に寄与していただけるものと期待しております。</p>	一株
(新任) 高下 謹彦 (1957年1月3日生)	<p>1986年4月 弁護士登録</p> <p>1986年4月 高井伸夫法律事務所 入所</p> <p>1994年5月 高下謹彦法律事務所 設立（現任）</p> <p>(選任理由) 企業法務、労務問題、コンプライアンス対応などの分野において長年実務を積み重ね、経営と法務を統合的に理解しガバナンス課題の解決に取り組んできた経験を有しています。</p> <p>法曹界においても制度整備やガバナンス強化に関する要職を歴任し、説明責任や内部統制の実効性を確保し得る能力を備えています。</p> <p>これらの豊富な経験と知見を踏まえ、常勤取締役として経営執行と取締役会の監督機能の双方において実効性を発揮し、当社のガバナンス体制強化と持続的な企業価値向上に大きく寄与していただけるものと期待しております。</p>	一株

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本臨時株主総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役染谷光俊氏、石田沙月氏は辞任いたしますので、新たに監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

これにより監査等委員である取締役の員数は従前より1名増加することとなりますが、当社の取締役会における監督機能を一層充実させ、ガバナンス体制の強化を図ることを目的としております。

なお、本議案に関しては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当	所有する 当社株式
--------------	----------------------------	--------------

		の数
<p>(新任)</p> <p>あおやぎ しげお 青柳 茂夫 (1952年9月25日生)</p>	<p>1976年4月 山之内製薬株式会社（現 アステラス製薬株式会社） 入社</p> <p>2007年4月 アステラス製薬株式会社 常勤監査役</p> <p>2014年6月 公益社団法人東京医薬品工業 常務理事</p> <p>2019年1月 株式会社グッピーズ 入社</p> <p>2019年1月 株式会社グッピーズ 常勤監査役</p> <p>2024年5月 株式会社グッピーズ 常勤監査役 退任</p>	一株
	<p>(選任理由及び期待される役割の概要)</p> <p>人事・法務分野での実務経験を経て、複数の企業において常勤監査役としてガバナンス及びコンプライアンス体制の強化に尽力してきました。特に上場準備段階における内部統制や監督体制の構築を主導し、上場の実現に大きく貢献した実績を有しています。</p> <p>これらの経験を通じ、企業法務・内部統制・リスク管理・ガバナンス構築に関する高い専門性と実践的知見を有しており、常勤の社外取締役（監査等委員）として、経営執行の状況を継続的に監視し、会計監査人や内部監査部門と緊密に連携することにより、取締役会において監査等委員会の意見を適切に表明し、経営の健全性と透明性を確保する役割を担っていただけるものと期待しております。</p> <p>また、当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反を生じるおそれはなく、社外取締役として独立性を有していると判断しております。</p>	
<p>(新任)</p> <p>なかわら よしひろ 中村 嘉宏 (1971年11月9日生)</p>	<p>1998年4月 弁護士登録</p> <p>1998年4月 ひのき総合法律事務所 入所</p> <p>2003年4月 ひのき総合法律事務所 パートナー（現任）</p> <p>2005年6月 カテナ株式会社（現 株式会社システナ） 監査役</p> <p>2008年10月 東京簡易裁判所非常勤裁判官（民事調停官）</p> <p>2010年4月 シスプロカテナ株式会社（現 株式会社システナ） 監査役（現任）</p>	一株
	<p>(選任理由及び期待される役割の概要)</p> <p>企業法務分野で長年実務を積み重ね、事業承継・企業再生・労務・契約法務など幅広い案件を手がけてきました。上場企業における社外監査役経験や、裁判所・省庁における公的職務経験も有し、公平かつ中立的な立場からの意思決定支援に携わってきました。</p> <p>これらの経験を踏まえ、社外取締役（監査等委員）として、取締役会の監督機能を強化し、法務及びコンプライアンスの観点から独立した立場で助言を行うとともに、会計監査人や内部監査部門との連携を通じて内部統制・リスク管理体制の適切性を検証し、ガバナンスの再構築や企業価値の向上に寄与していただけるものと期待しております。</p> <p>また、当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反を生じるおそれはなく、社外取締役として独立性を有していると判断しております。</p>	
<p>(新任)</p> <p>しみず たけお 清水 勉男</p>	<p>2007年4月 株式会社USEN 入社</p> <p>2014年2月 有限責任監査法人トーマツ 入所</p> <p>2025年7月 清水公認会計士事務所及び清水&パートナーズ アドバイザリー株式会社 設立（現任）</p>	一株

<p>(1983年3月15日生)</p>	<p>(選任理由及び期待される役割の概要)</p> <p>監査法人、投資銀行部門、総合商社など多様な業界で実務経験を積み、会計・監査・財務・税務・M&Aアドバイザーといった幅広い分野に精通しています。国内外での上場企業監査や内部統制整備支援、企業再編に関する会計・税務アドバイザーなどを通じて高度な専門性を発揮してきました。</p> <p>これらの経験を踏まえ、社外取締役（監査等委員）として、当社の経営監視機能を強化し、財務・会計・リスク管理の側面から独立した立場で助言を行うことにより、ガバナンス体制の強化や企業価値の持続的向上に寄与していただけるものと期待しております。さらに、監査等委員会の一員として、会計監査人との連携や内部統制システムの監督を通じ、取締役会において監査等委員会の意見を適切に表明いただくことを期待しております。</p> <p>また、当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反を生じるおそれはなく、社外取締役として独立性を有していると判断しております。</p>	
----------------------	--	--

第4号議案 資本金の額の減少の件

当社は、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を目指しつつ、今後の資本政策の柔軟性を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

議案の内容と詳細につきましては、2025年9月22日付適時開示「資本金の額の減少に関するお知らせ」をご参照ください。

- (参考) 2025年7月31日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」
- 2025年9月22日付「資本金の額の減少に関するお知らせ」
- 2025年10月3日付「定款の一部変更に関するお知らせ」
- 2025年10月3日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」

以 上